

こんなときはどうすれば？

地域の町内会・自治会の皆さんからいただく通報や問い合わせについて、役場の担当窓口を掲載しています。役場への連絡の際にご活用ください。

大山崎町役場 電話番号 956-2101（代）

内 容	担当係（課）	内線番号	連絡の際にお聞きする内容
町の集会施設（大山崎集会所）を使用するとき	管財係 （総務課）	371	使用を希望される日時をお知らせください。 （3か月前から予約できます。）
児童虐待の通報・相談	児童福祉係 （福祉課）	181 183	近所で「子どもの様子がおかしい」など感じた時は連絡してください。
	児童相談所 （24時間対応）	（虐待対応 ダイヤル） 189※	※役場の内線番号ではなく、全国共通の電話番号です。「189」にかけると、お近くの児童相談所に繋がります。
配偶者や親しい男女間での暴力（DV）の相談	生涯学習・ スポーツ振興係 （生涯学習課）	236	DVに関する相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。
障がい者の虐待に関する 相談・通報	社会福祉係 （福祉課）	151～ 155	該当する障がい者の住所・名前および虐待があると思われる理由や事象などをお知らせください。
	乙訓障がい者 虐待防止センター	959-9085	
困りごと相談	社会福祉係 （福祉課）	154	民生児童委員が福祉の相談を受けます。福祉の相談をしたい方に、区域の担当民生児童委員を紹介します。
高齢者の虐待	高齢介護係 （健康課）	136～ 139	該当する高齢者などの住所・名前および虐待があると思われる理由や事象などをお知らせください。
ひとり暮らし高齢者などの安否	高齢介護係 （健康課）	136	該当する高齢者などの住所・名前および安否が気遣われる理由など（数日間にわたって新聞、郵便物がたまっているなどの情報）をお知らせください。
高齢者の総合相談	地域包括支援センター（なごみの郷内）	952-6533	高齢者やその家族・近隣に暮らす方の介護や福祉などの相談を専門員が受けます。
「認知症」に関する相談	地域包括支援センター（なごみの郷内）	952-6533	「認知症」に関する相談を専門員が受けます。
ごみに関すること	清掃環境係 （経済環境課）	246 ～249	ごみステーションに関するご相談は、収集ステーションの位置などをはっきりとお知らせください。
環境美化推進活動に関すること	清掃環境係 （経済環境課）	249	地域単位で清掃活動を実施される場合は、事前に実施日をお知らせください。

内 容	担当係（課）	内線番号	連絡の際にお聞きする内容
公害などの苦情に関すること	清掃環境係 （経済環境課）	246	どこから発生しているのか、具体的な場所や時間帯もお知らせください。
不審な電話や架空請求、訪問販売での困りごと	農林商工係 （経済環境課）	242	不審な電話を受けた経過や架空請求、訪問販売の書類などを整理のうえお知らせください。
公園管理に関する問い合わせ （草刈、遊具、害虫など）	都市計画係 （建設課）	262	公園の名称と具体的な事象（木に毛虫が発生しているなど）をお知らせください。
防犯灯が消えているとき	地域整備係 （建設課）	253	具体的な所在地（付近の目印となるものなど）と、電柱などに付されている記号や番号をお知らせください。
街路樹に害虫が発生したとき	地域整備係 （建設課）	253	具体的な場所など（付近の目印となるものなど）をお知らせください。
側溝清掃した泥の収集について	地域整備係 （建設課）	253	毎月第1火曜日が収集日となっていますので、事前にどちらの町内会・自治会かをお知らせください。
放置車両、放置自転車などを みつけたとき	地域整備係 （建設課） 清掃環境係 （経済環境課）	254 249	具体的な場所など（付近の目印となるものなど）をお知らせください。
交通安全施設（カーブミラー など）に不具合があるとき	地域整備係 （建設課）	254	具体的な場所など（付近の目印となるものなど）をお知らせください。
道路構造上の不具合（陥没 など）があるとき	地域整備係 （建設課）	254	具体的な場所など（付近の目印となるものなど）をお知らせください。
共有給水施設・共同住宅管理 者を変更されるとき（会計の 役職の交代など）	業務・府営水道係 （上下水道課）	272	新しい会計の方の住所・氏名・電話番号の連絡をお電話でお願いします。水道検針の際に「使用水量のお知らせ」を郵便受けに入れさせていただきます。
道路の下水道マンホールから 汚水が溢れているとき	下水道係 （上下水道課）	293	具体的な場所、目印などをお知らせください。
道路上で水道が漏れている とき	上水道係 （上下水道課）	282	具体的な場所、目印などをお知らせください。
図書室に関すること	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	図書に関すること、調べ物のお手伝いなどに応じます。また、府立図書館をはじめとする府内の公立図書館等とのネットワークを構築しており、相互利用できます。（長寿苑内）
公民館活動に関すること	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	公民館での活動、サークル活動についてお問い合わせください。（長寿苑内）
まとまった部数の印刷	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	1版につき100円で印刷機をご利用いただけます（全てセルフサービスで、用紙はご持参ください。）大量の場合は事前にご連絡ください。（長寿苑内）

内 容	担当係（課）	内線番号	連絡の際にお聞きする内容
夏祭り・地蔵盆などで道路一時使用許可を受けようとする場合	地域整備係（建設課） 大山崎消防署 向日町警察署	254 956-0119 921-0110	それぞれ「道路一時使用許可」、「道路工事又は占用届」、「道路使用許可」を提出願います。
消防訓練・普通救命講習に関すること	大山崎消防署	956-0119	消防訓練の企画や実施、普通救命講習の受講について、お問合わせください。

備品などのご利用について



役場では、町内会・自治会で行われる様々な催しや行事にご利用いただけるよう、備品や物品の貸出しを行っていますので、ご利用ください。

大山崎町役場 電話番号 956-2101 (代)

貸出しできる備品など	担当係（課）	内線番号	貸出しに際し、必要な手続きなど
公園などの使用（占有） ※夏祭り、地藏盆、ラジオ体操などに使用されるとき	都市計画係 （建設課）	262	占有許可申請書または使用届に記入のうえ提出してください
交通量調査などの計数器	清掃環境係 （経済環境課）	246	借用申請書に記入のうえ提出してください
テント	町体育館 （生涯学習課）	956-0567	借用申請書に記入のうえ提出してください
パイプ椅子（屋内使用）	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	借用申請書に記入のうえ提出してください。
長机（10脚程度）	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	借用申請書に記入のうえ提出してください。
展示用パネル	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	借用申請書に記入のうえ提出してください。
電気延長ドラムコード	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	借用申請書に記入のうえ提出してください。
移動アンプ付スピーカ	中央公民館 （生涯学習課）	957-1421	借用申請書に記入のうえ提出してください。
照明セット（500W×2）	企画観光係 （企画財政課）	312	借用申請書に記入のうえ提出してください。
電気延長ドラムコード	企画観光係 （企画財政課）	312	借用申請書に記入のうえ提出してください。
テント（ワンタッチ）	企画観光係 （企画財政課）	312	借用申請書に記入のうえ提出してください。
プロジェクター	企画観光係 （企画財政課）	312	借用申請書に記入のうえ提出してください。
福祉機器・用具 （点字器、携帯用点字器、点字プリンタ、難聴者ヒアリングシステム、簡易筆談器、携帯用高倍率ルーペ、車いす）	社会福祉係 （福祉課）	151 ～156	借用申請書に記入のうえ提出してください。

（注）いずれの物品も、町が開催する行事などで使用している場合には、貸出しできない場合がありますのでご了承ください。